

六日時 昭和五年十一月四日

三事業主側

事業種類

ゴム原料工ボナート製造

名称

三辰の化学工業株式会社

代表者

金橋四郎

資本金

五万円

労働者数

男工二十二名

内地人十六名
洋人六名

労働者側

労働参加者

全員(男工二十二名)

加盟労働組合

植業員中二名(別表合同労働組合員ナリ)

五争議発生原因

至警困難ナル為十月廿六日(日) 同三十一日迄休業(十一月二

日付工場閉鎖)通告書ヲ發 職工側ハ要求書ヲ出シテ

拒絶セラル

六要求事項並交渉状況

工場閉鎖)通告ヲ受ケタル職工側ハ対策ヲ講究シ十一月四日

代表者新行内磯次郎外二名ハ神田止永富町五、大同ビル内、

同会社ニ青木専務ヲ訪ヒ通告書、内容ニ就キ聴取シ解雇手當

ノ支給方ヲ促セルニ誠意アル回答ナキ為メ一度引上ケ全員ニ

諾

一)十一月一日ハ全職工出勤セシメ以テ日給支給

二)十月分ノ未払日給即時支給

三)解雇手當トシテ日給四十五分支給

ノ三項目ヲ要求ニ決定十一月五日午前九時代表者木村芳松外

三名ハ青木専務ヲ訪問会見セルカ第一項ニ対シテハ承認ノ意

ヲ表シ、第二項ニ就キテ未ル十日ニ至ラサレハ金策方法ナク

第三項重複被償、上決定ノ旨ヲ回答

六一般状況